

## 「杜の都環境プラン」等の改定中間案からの主な修正点

市民意見や環境審議会における議論等を踏まえ、以下のとおり修正等を行う。

※（ ）内の数字は、資料1-5、1-6の該当ページ

### 1. 杜の都環境プラン（仙台市環境基本計画）

#### （1） ダイバーシティ推進について（P. 13, 67）

環境審議会において、ダイバーシティ推進の具体性についてご意見があつたことから、第3章「中間評価を踏まえた今後の施策展開の方向性」及び第6章「市民協働による推進」にダイバーシティ推進に関する記述を追加する。

#### （2） 脱炭素都市づくりについて（P. 14, 15）

本市は令和5年11月に脱炭素先行地域として選定されたことをアピールすべきであるとのご意見があつたことから、「現状と課題」の項目に、脱炭素先行地域に関する記述を追加する。併せて、これまでの本市の取り組みとして、家庭や事業活動からの排出削減に向けた、高断熱住宅の普及や温室効果ガス削減アクションプログラム等の推進、公共施設の脱炭素化に関する記述を追加する。

#### （3） 市の率先行動の推進について（P. 68）

市民や事業者による環境配慮の取組を先導するため、市が率先して環境配慮行動に取り組む姿勢をより明確に示すことが重要であることから、外部監査委員による「仙台市環境行動計画」の運用状況の監査に関する記述を追加する。

### 2. 仙台市地球温暖化対策推進計画

#### （1） 地球温暖化対策推進計画改定の趣旨及び経緯（P. 1）

令和7年9月に市内最高気温が更新されたことから、数値を更新する。